

マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止対策にご協力をお願いいたします。

平素は水戸証券をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

近年、国際社会におけるテロの脅威等が高まる中で、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する国際的な要請も益々高まっております。

こうした中、金融庁より、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が公表され、証券会社等の金融機関においては、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の法で求められている事項に加え、お客さまとの取引内容、状況等に応じ、追加的な事項を確認すること、また、お客さま情報の継続的な更新および管理が求められています。

このような情勢を踏まえ、当社では、お客さまのお取引の内容・状況に応じて追加でのご確認など、次のような対応をさせていただく場合がございます。

下記条項について、お客さまにはお手数をおかけすることとなりますが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ✓お客さまのお取引の内容、状況等に応じて、過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所、お取引の目的、職業・事業の内容、資産・収入の状況等を、弊社の窓口や電話等にて追加の確認をさせていただく場合があります。その際、各種書類の提出をお願いすることがあります。
- ✓日本国籍をお持ちでないお客さまは、新規口座開設時に、在留資格によって、在留期間（満了日）を在留カード等により確認させていただきます。在留資格・在留期間（満了日）を更新した場合は、在留カード等、更新後の在留資格・在留期間（満了日）が確認できる書類をご提示ください。
- ✓ご依頼した書類のご提出や、ご質問への回答に適切にご対応いただけない場合等には、お取引の制限等をさせていただく場合があります。

▶[日本証券業協会：証券業界におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取組み](#)